

新発田のいいところ きっと見つかる

広報しばた



SHIBATA
CITY
INFORMATION



新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

☎0254-22-3030(代表)

市ホームページ www.city.shibata.lg.jp

令和4年 8.18 No.1570

情報ピックアップ／

フレイルを予防しよう！ ～早めに気づいて元気な体を取り戻そう～

～がんばっている方を推薦してください～ 市民表彰・まちづくり善行賞 ほか

市ではSNSで情報発信しています！

「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも
ご覧いただけます



住宅の耐震診断が無料でできます

問合せ先=建築課建築審査係(地域整備庁舎2階、☎26-3557)

市では、安心・安全なまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震診断を行う際の耐震診断士を無料で派遣します。いつ起こるかわからない地震への備えや自宅の耐震性を考える機会として、ぜひご活用ください。



耐震診断

対象=市内に住所を有する方

対象建物=次の全てに該当する住宅(店舗などとの併用住宅の場合は、床面積の半分以上が住宅部分であること)

- ▼住宅の所有者自身が居住している住宅
- ▼昭和56年5月31日以前に市内で建築、または工事着手された住宅
- ▼延べ面積500㎡以下で、地上2階建て以下の住宅
- ▼木造軸組工法の住宅

募集戸数=18戸程度(抽選)

申込方法=9月5日⑨～12日⑨に、申請書を建築課窓口へ直接提出してください。申請書は建築課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

申請に必要な書類=申請書、建築年次や建物の延べ面積が確認できる書類(固定資産税の課税明細書など)、図面(ない場合は不要)

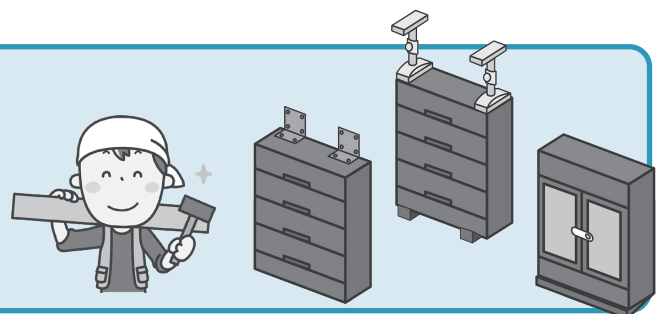
耐震補強設計・耐震改修工事

左記の耐震診断で、「耐震性が低い」と判定された住宅には、耐震補強設計や耐震改修工事にかかる費用の補助があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲耐震改修工事の例(接合金物取付)

過去の地震では、家具の転倒や照明器具の落下などによるケガが多く発生しています。身近な地震対策として、重いものや転倒の恐れがある家具などは、しっかりと固定しましょう。

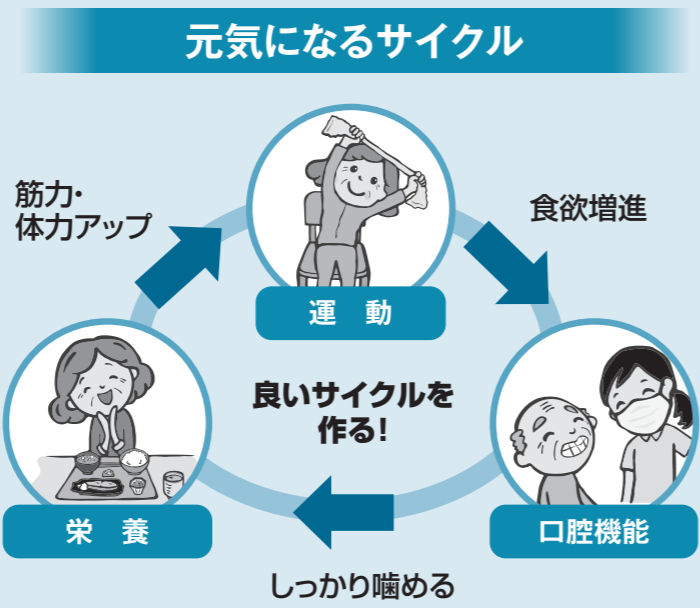


「健康寿命のびのび教室」(短期集中予防事業・複合型)とは

●「歩くのが遅くなった」「洗濯物を干すのに時間がかかる」など、生活する中で困っていることの改善を目指すサービスです

●全国的に効果の出ている事業で、デイサービスなどで3か月間(全12回)にわたり、「運動」「栄養」「口腔」の機能改善を図るため、週1回約2時間の複合的なプログラムに取り組みます

●安定した立位や歩行能力の向上のため、「楽々下肢3点セット」などを活用した運動を行います



【対象者】

- ▼運動・栄養・口腔などの機能低下が認められた方(事業対象者)
 - ▼要支援1・2の認定を受けた方
- ※地域包括支援センターなどが生活状況や心身の状態を確認し、サービスの必要性が認められた場合に利用できます



▲みんなでタオルストレッチ。足の柔軟性を高め歩きやすくします!



▲「楽々下肢3点セット」によるトレーニングで、体幹や下肢の筋力アップ!!

卒業者の声

楽しかったです。明るい雰囲気、通っている方々も仲が良く、運動に力を入れて続けることができました。

参加前は、前かがみの姿勢でしたが、教室で体操することで背中を伸ばすことができるようになりました。また、椅子からの立ち上がりが楽になり、今では、家で30分くらい掃除機をかけられるようになりました。今後は、ボランティア活動に参加することも考えています。



この教室に通って本当に良かったです!

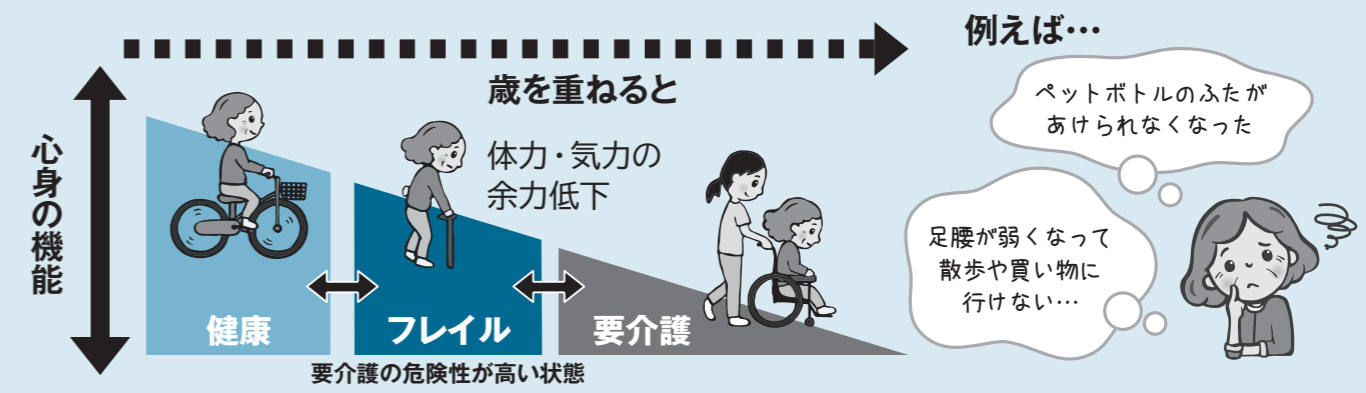
フレイルを予防しよう!

～早めに気づいて元気な体を取り戻そう～

問合せ先=高齢福祉課介護予防係(☎28-9202)

「フレイル」ってなに?

心身の機能や体力・気力の低下によって、介護が必要になる危険性が高まっている状態をいいます。



✓フレイル自己チェックをしてみよう!

- 筋力(握力)が低下した
- 体を動かすことが減った
- 疲れやすくなった
- 歩くのが遅くなった
- 肉や魚はあまり食べないようにしている
- 最近、もの忘れが増えた
- 口が渇きやすい

チェック項目のうち、2つ以上あてはまる人はフレイルの可能性がります。



フレイルは、早期に適切な対処をすることで、元の元気な状態に戻ることができます!

フレイルから元気な状態に戻るためには、左記の「健康寿命のびのび教室」(短期集中予防事業・複合型)がおすすめです。



▲高齢福祉課 臼杵 理学療法士

不安を感じたら、まずは担当の地域包括支援センターにご相談ください

- ▼中央地域包括支援センター(☎26-2400)
- ▼東地域包括支援センター(☎31-2001)
- ▼南地域包括支援センター(☎24-1111)
- ▼北地域包括支援センター(☎41-4646)
- ▼西地域包括支援センター(☎28-7447)

※担当するセンターが分からない場合は、高齢福祉課にお問い合わせください

健康・福祉 「忘れん・転ばんサポーター」育成研修会及び登録者募集

高齢福祉課介護予防係 (☎28-9202)

「忘れん・転ばんサポーター」は、市オリジナルの「しばた・ときめき体操」や介護予防の方法を学び、自身の介護予防に取り組みながら、地域の高齢者の介護予防活動を支援する市民ボランティアで、現在約40人が活躍しています。あなたも研修会を受講し、登録・活動してみませんか。



- ☑ 登録後、平日の日中に活動できる20歳以上の市民
- 🕒 9月22日～10月27日の毎週木曜日(全6回)。時間は午後1時30分～3時30分
- 📍 健康長寿アクティブ交流センター
- 👤 定 20人(先着順)
- 📅 申 8月25日☎～9月14日☎の午前8時30分から午後5時までに電話で申し込んでください

参加者の声

参加の動機は?

- ・転倒しないためには、どんな体操をしたらよいのかと思い参加しました
- ・「ときめき週1クラブ」の仲間に少しでも教えられたらと思い参加しました

受講後の感想

- ・介護予防活動の必要性がわかり、大変勉強になりました
- ・わかりやすく説明してもらい、楽しく有意義な研修でした



健康・福祉 「介護予防川柳」を募集します

高齢福祉課介護予防係 (ヨリネスしばた2階、☎957-8686 住所記載不要、☎28-9202)

5・7・5の17音でつくる川柳は、言葉を考えるだけで脳を活性化させます。ぜひご応募ください。

- ☑ 市民
- 募集内容=「介護予防」に関連し、住み慣れた地域で自分らしく暮らすための日常生活の工夫や思いなど(例:「運動」「お口のケア」「栄養」「認知症予防」など)
- ※1人2作品まで。用紙の規格指定はありません
- 📄 作品は自作で未発表のものに限り、著作権は市に帰属します。また、作品は返却しません
- 📄 作品展示=下記の期間に展示します
- ▼健康長寿アクティブ交流センター…12月12日☎～23日☎
- ▼ヨリネスしばた北口通路…令和5年1月13日☎～31日☎

応募方法=作品を書いた用紙に、住所、氏名、電話番号を記入し、10月28日☎までに郵送(必着)または市ホームページから電子申請で応募してください



▲スマートフォン用



▲携帯電話用

介護予防とは

介護を必要とする状態を未然に防ぐことが「介護予防」です。介護予防の取組には、運動・歯の手入れ・バランスの良い食生活などがあります。元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

お知らせ

～がんばっている方を推薦してください～
 市民表彰・まちづくり善行賞

募集要項や必要書類は、問合せ先や各支所にあるほか、市ホームページでダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

推薦方法=9月15日☎までに、直接または郵送(必着)で必要書類を各推薦先へ提出してください

市民表彰

推薦先・問合せ先=総務課秘書係(ヨリネスしばた5階、市代表☎22-3030)

市の発展に功績のある方を表彰しています。

推薦対象=市政の進展、産業の振興、教育・文化の向上、福祉の増進、保健衛生または体育の向上、民生の安定、社会奉仕、生活環境の保全美化、地域社会の振興などの活動に尽力され、功績のある方または団体

過去の受賞例=推薦対象に該当する団体の役職などで基準年数を満たされた方、長年にわたり市民の福祉の増進に貢献された方・地域の社会活動に尽力された方 など



まちづくり善行賞

推薦先・問合せ先=市民まちづくり支援課市民まちづくり支援係(ヨリネスしばた6階、☎28-9640)

地道な活動により地域社会に顕著な貢献をされた方を表彰しています。

推薦対象

- ▼市内在住・在勤・在学の個人で、1年以上継続して善行を行った方
- ▼5年以上継続して善行を行った団体(政治及び宗教団体は除く)
- ※いずれも、市や他の公共機関から既に表彰された場合を除きます
- 過去の受賞例**=社会福祉施設などでのボランティア活動、児童登校時の交通安全指導、環境美化活動 など



お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

感染予防対策について
イベントなどに参加する場合は、マスクの着用などにご協力ください。一人一人の感染予防が皆様の安心・安全につながります。また、感染拡大防止のため、掲載イベントなどの内容を変更する場合があります。ご理解をお願いします。

お知らせ

学生緊急援助資金の貸付
保護者の死亡や失職などで家計が急変し、学業の継続が困難になった学生に、資金を無利子で貸し付けます。
市内に居住し、高校や大学などに在学している方
貸付額 公立高校は18万円以内、私立高校は24万円以内、大学などは36万円以内
貸付期間 原則1年
貸付日 貸付決定日から1か月以内



公衆浴場「いづこの湯」に関するお知らせ
【無料入浴券を交付します】
在宅で生活し、自宅に使用可能な入浴設備がなく、次のいずれかに該当する市民
65歳以上の高齢者のみで構成する世帯の方
義務教育修了前の子どもと、その父親または母親のみで構成する世帯の方
義務教育修了前の子どもと、その父親または母親及び65

他 申請時に、申請理由などをお聞きします
申 申請書に必要書類を添えて、直接提出してください。申請書は、(公財)新発田育英会事務局にあります
申問 (公財)新発田育英会事務局(生涯学習センター内、26-7191)

歳以上の高齢者で構成する世帯の方
生活保護世帯の方
交付枚数 対象者一人当たり月5枚
他 既に申込み済みの方は、再申込みは不要です
申 直接申し込んでください
申問 市民生活課市民生活係(ヨリネスしばた1階、28-9101)

9月の変わり湯
9月の毎週日曜日の変わり湯は、とくだみ湯です。
午後3時～11時(月曜日は定休日)
中学生以上440円、小学生150円、幼児70円。第3日曜日は、小学生以下は無料
いいでの湯(大柴町1、22-2455)



戸籍証明書の発行を一時休止します
システムの保守作業のため、窓口での戸籍証明書、戸籍の附票の写しの発行を一時休止します。ご理解をお願いします。
9月6日(火)午後5時15分～7時
住民票や印鑑登録証明書の発行、印鑑登録は通常どおり受け付けます
※印鑑登録証明書の発行は印鑑登録証(カード)が必要ですが、市民生活課(28-9100)で発行します。
新発田地方支局新発田支局(24-7101)
【自筆証書遺言書】を法務局が保管します
大切な方に財産を残したい、空き家やお墓の管理に対する思いを残したいなど、大切な遺言書を法務局でお預かりします。費用など、詳しくはお問い合わせいただくか、法務局ホームページをご覧ください。

【相続登記はお済みですか】

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。土地や建物を相続した後、相続登記をしないと、登記上の名義人は亡くなられた方のままであり、さまざまな問題が生じる可能性があります。相続登記が済んでいない場合は、お問い合わせいただくか、法務局ホームページをご覧ください。



台風に備えよう

8月から10月にかけては、台風が発生しやすい時期です。県や市町村では、大雨により河川の氾濫などが発生した際に避難行動に役立つ情報として、「洪水浸水想定区域図」や「洪水ハザードマップ」を作成しています。

また、県公式アプリ「新潟県防災ナビ」では、洪水や土砂災害のハザードマップから避難所を調べることができるほか、河川水位や河川カメラ画像を確認できます。日頃から安全な避難場所・経路などを確認して

おき、避難行動に役立てましょう。

県 県河川管理課(2025-28005414)



▲県公式アプリダウンロード

イベント

まちなかギャラリー展示

健康長寿アクティブ交流センター「まちなかギャラリー」で作品や活動成果の発表・展示をしています。

他 令和4年度も無料展示を募集しています。詳しくはお問い合わせください

健康長寿アクティブ交流センター(26-3030)

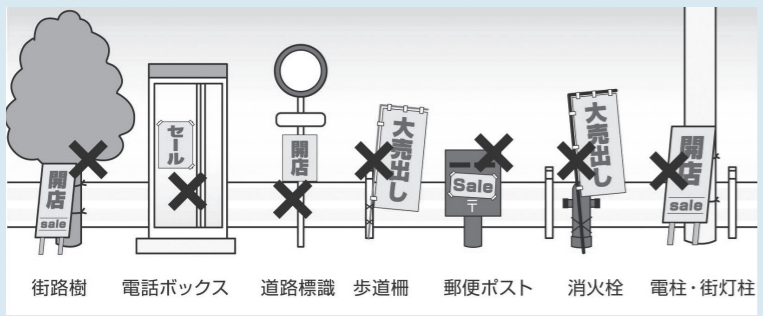
ツクイ新発田豊町作品展

9月4日(土)～8日(木)の午前10時～午後4時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)

9月1日(木)～10日(土)は「屋外広告物適正化旬間」

建築課景観行政係(26-3557)

屋外広告物とは、はり紙、はり札、広告旗、立看板、野上広告、屋上広告、壁面広告などの「常時または一定期間継続して屋外で公衆に対し表示されるもの」です。違反屋外広告物に対する意識啓発を推進するため、上記の期間において、是正指導や除却を重点的に行います。



【屋外広告物を設置する場合】
原則として、許可が必要です。許可の基準は、広告物の種類や設置場所により異なりますので、事前にご相談ください。

【屋外広告物の適切な管理を】
看板などは、日常の振動によりボルトが緩む、風雨により看板がさびる、腐食するなど、劣化していきます。事故を未然に防ぐため、定期的に点検するとともに、異常を発見した場合は、修繕または撤去など、早急に対応してください。

NEW 宝くじ
宝くじ公式サイト
Quick One
クイックワン
発売中!
▲公益財団法人新潟県市町村振興協会

外壁リフォーム・雨樋工事
金属屋根・板金工事・見積無料!!
雨樋修理から外壁リフォームまで
新潟県板金工業組合認定外壁10年保証工事店
山崎板金工業所
TEL.24-7518
新発田市新栄町2丁目14番16号

新発田市の人口・世帯 (7月末)
【人口】94,522人
男性 46,039人 死亡 104人
女性 48,483人 転入 207人
出生 45人 転出 170人
【世帯】37,293世帯
※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です

税などの納期限
納期限は **8/31**
収納課(28-9300)
市・県民税(普通徴収)第2期
国民健康保険税第2期
介護保険料第5期
後期高齢者医療保険料第5期
市県営住宅使用料 8月分
市県営住宅駐車場使用料 8月分
保育園保育料・副食費 8月分
し尿処理手数料 8月分
納付に困ったら相談を
【税の休日相談窓口】
8月28日(土)8:30～17:15
収納課(ヨリネスしばた3階)
※イベントなどの開催時は、駐車場が混雑する場合があります

今後の「広報しばた」発行日 9月1日(木) 9月15日(木) 10月3日(月)

イクネスBG
(ボードゲーム)

対 小学生とその保護者、中学生以上
時 9月4日⑩の1午前10時～正午、⑪午後1時～4時30分
所 イクネスしばた
内 ①は家族ごと、②は参加者どうしでボードゲームを楽しむ
定 ①5組程度、②20人程度。いずれも途中参加・退出可
他 当日直接お越しください。ボードゲームの持ち込みもできます
問 新発田駅前複合施設企画総務係(☎28-9950)



県立新発田病院
11階ギャラリーの催し

時 時間11午前8時～午後6時。ただし、最終日は午後1時まで
料 無料。ただし、車でお越しの方は30分を超えると駐車料金が必要です

他 休日は、夜間入口からお入りください
問 同ギャラリー連絡係 松田(☎090-5570-4048)

時 9月17日⑩まで
所 [楽彩会絵画展]

時 9月4日⑩～10月22日⑩
所 [胎内フォトクラブ写真展]

講座・募集

時 9月10日⑩午後1時30分～3時30分
所 生涯学習センター

時 9月4日⑩～10月22日⑩
所 [胎内フォトクラブ写真展]

時 9月17日⑩まで
所 [楽彩会絵画展]

時 9月10日⑩午後1時30分～3時30分
所 生涯学習センター

時 9月4日⑩～10月22日⑩
所 [胎内フォトクラブ写真展]

時 9月17日⑩まで
所 [楽彩会絵画展]

時 9月10日⑩午後1時30分～3時30分
所 生涯学習センター

時 9月4日⑩～10月22日⑩
所 [胎内フォトクラブ写真展]

時 9月17日⑩まで
所 [楽彩会絵画展]

申 同協会事務局(中田町3、維持管理課維持管理事務所内、☎24-9381)

新発田日本語教室
ボランティア募集

市内在住の外国人の方に日本語を教えるボランティアを募集します。先輩ボランティアや講習会を通して教える方が学べますので、外国語ができなくても応募できます。見学も随時受け付けています。
時・所
 ▼毎週水曜日の午前10時～11時30分：市民文化会館
 ▼毎週木曜日の午前10時～11時

時 時30分：生涯学習センター
 ▼毎週木曜日の午後7時～8時30分：健康長寿アクティブ交流センター

申 新発田日本語教室 高橋(☎・FAX22-6441)、市民まちづくり支援課市民まちづくり支援係(☎28-9640)



寄附

市への寄附を紹介します(敬称略、順不同)。
 ▼新発田市立米子小学校後援会：米子小学校へ 児童図書31冊
 ▼片山食品㈱：市内全小学生へ 木べら計約4800本、市内小学校へ 図書計450冊



新発田市役所で働きませんか

申 人事課人事係(☎28-9520)

市では、会計年度任用職員(臨時職員など)の登録者を随時募集しています。採用方法など、詳しくはお問い合わせください。

申 登録申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。登録申込書は、人事課、ヨリネスしばた1階総合案内、各支所にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

【臨時事務員】

勤務場所=市本庁舎、各支所、各施設 など
勤務時間=午前8時30分～午後5時15分のうち7時間30分(祝日を除く月～金曜日)
報酬(月額)=145,741円
業務内容=窓口電話対応、データ入力 など

【こどもセンター支援員】

勤務場所=イクネスしばた
勤務時間=午前8時45分～午後5時15分(木曜日を除く週4日)
報酬(月額)=132,929円
業務内容=あそびのひろばの見守り など
資格要件=保育士の実務経験が2年以上ある方
 ※経験年数が要件に満たない場合はご相談ください(その場合、給与は変わります)

'22下越地区動物愛護フェスティバル 問 下越動物保護管理センター(☎24-0207)

「動物愛護功労者等表彰」や講演会などを行います。講演会は、Zoomによる配信もあります。また、小学生以下のお子さんにはプレゼントをお渡しします。(オンライン参加の場合は、後日郵送します)

時 9月23日⑩午前11時～午後3時30分。講演会は、午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 生涯学習センター
講演内容

テーマ	講師
すごい! 動物たちの癒しパワー	新潟県下越動物愛護協会会長の佐藤孝子さん
人と動物 みんな幸せに暮らすには	下越動物保護管理センター獣医の佐久間靖子さん
みんなで考えよう 野生鳥獣と人間の共生	新潟県愛鳥センター獣医の本田協子さん
知ってほしい 命から食が変わるとき	新発田食肉検査衛生センター獣医の阿部久司さん

定 会場50組、Zoom配信50組(いずれも先着順、1組4人まで)
申 9月12日⑩までに下越動物保護管理センターのホームページで申し込んでください



▲会場参加用



▲Zoom用



「広報しばた」や市ホームページに有料広告を掲載しませんか

申 企画創造課広報広聴係(ヨリネスしばた5階、☎28-9532)

申込み方法や掲載基準など、詳しくは、市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

【広報しばた】

募集枠数=1号につき、原則1種4枠、2種2枠、3種1枠(抽選)
申込締切=掲載希望号の3号前の「広報しばた」発行日まで

区分	大きさ	掲載号	色	掲載料(1回)
1種	縦6cm×横9cm	毎月1日号	フルカラー	17,000円
		毎月15日号	2色	15,000円
2種	縦6cm×横18cm	毎月1日号	フルカラー	34,000円
		毎月15日号	2色	30,000円
3種	縦26cm×横18cm	毎月1日号	フルカラー	150,000円

【市ホームページ】

掲載位置=トップページ
広告の大きさ=縦60ピクセル×横140ピクセル
募集枠数=バナー広告3枠(先着順)
申 随時受け付けます

掲載期間の単位	掲載料
1か月～5か月	15,000円×掲載月数
6か月～11か月	13,500円×掲載月数
12か月	144,000円(12,000円×12か月)



まちなか保健室
「こころの健康相談会」

対市民

時 ①9月8日②9月26日
③の午後1時30分～3時30分
(1組45分程度)

所 ヨリネスしばた

内 不安や悩みで心の不調を感じている方を対象に、臨床心理士がお話を伺います

定 各回3組(先着順)

申 ①9月7日②9月22日
③の午後5時までに直接、電話または左記の二次元バーコードで申し込んでください

申 健康推進課地域保健第1係(ヨリネスしばた2階、☎28-9213)



▲申込み用

ウォーキングチームチャレンジ第2弾

対 18歳以上の市内在住・在勤の方
チャレンジ期間 10月16日③

までの期間で、連続する30日間歩または17万歩のコースいずれかを選んで登録し、目標歩数を達成したチームの中から抽選で10チームに「クオカード1000円分」(人数分)を差し上げます

他 歩数計の貸し出しあり

申 9月16日④までに、直接、電話または左記の二次元バーコードで申し込んでください

申 健康推進課めざせ1000彩推進係(ヨリネスしばた2階、☎28-9214)



▲申込み用

高齢者現況調査にご協力ください

高齢者世帯の見守り活動や災害時の避難支援、緊急時に離れた家族や親戚への連絡に役立てることを目的に調査を行います。個人情報、市と地域包括支援センター、民生委員が共有しますが、目的以外に

使用することはありません。

対 65歳以上の独り暮らしの方及び75歳以上の方のみの世帯調査方法 9～10月に、各地区の民生委員が訪問します(一部、郵送により調査を行う地区があります)

問 高齢福祉課高齢福祉係(☎28-9200)

ご存じですか

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、乳幼児から高齢者までの皆さんが安心して暮らせるよう、生活上の悩みことなどの相談に応じたり、福祉制度を必要な時に利用できるよう、行政機関とのつなぎ役を担ったりしています。なお、児童福祉に関する相談については、専門に担当する主任児童委員もいます。

生活上の困りごとがあったら、一人で悩まず、お住まいの地域を担当する委員に相談してください。秘密は堅く守られます。各地区の担当など、詳しくはお問い合わせください。
問 社会福祉課庶務住宅係(☎

28-9200)

ブチオレンジカフェ

認知症の方やその家族、友人、認知症のことをよく知りたい方などが集まり、交流できます。認知症に関する相談ができるほか、バルーンを使った体操やゲームも楽しめます。

時 8月31日④午後1時30分～3時15分(開設時間内は出入り自由)

所 健康長寿アクティブ交流センター

参加費 1100円

定 54人(先着順)

問 新発田中央地域包括支援センター(☎26-2400)

「障害年金」無料相談会

対 障害年金の受給を考えている方

時 8月26日④午後1時30分～4時

所 イクネスしばた

内 障害年金の受給資格や申請方法の相談

申 前日までに、電話で申し込んでください

申 新潟障害年金サポートセンター(社会保険労務士法人ヒラサワ事務所内、☎0120-01-6453)

新潟県認知症コールセンターをご利用ください

認知症の方やその家族が抱える困りごとや悩みに関する相談を受け付けています。

問 同コールセンター(☎025-281-2783、土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時)

「うたごえ」からのお知らせ

申 同サン・ビレッジしばた(☎23-8670)

「うたごえ」ミックスダブルス大会

対 成人の男女ペア

時 9月18日④午前8時～午後5時(雨天時は、9月25日④に延期)

所 五十公野公園テニスコート

内 リーグ戦を行った後、順位別にトーナメント戦を行います

¥ 1組4000円(参加賞付き。当日集めます)

定 24組(先着順)

申 8月25日④午前9時以降に、電話で申し込んでください

対 成人女性
時 9月30日～11月18日の毎週

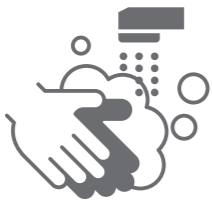


感染症対策 ～ 基本的な予防はしっかりと! ～

新型コロナウイルスを含む感染症への対策は、まずは予防を心がけることが大切です。感染しないよう、基本的な予防をしっかりと行いましょう。



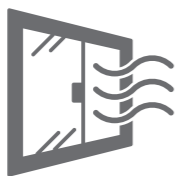
ていねいに
手洗い・消毒
をする



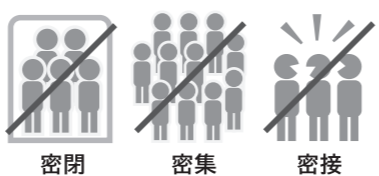
マスクは
すき間なく
着用する



こまめな
換気を行う



3つの
「密」を
避ける



全血献血にご協力を 問 健康推進課保健予防係(☎28-9210)

日程	受付時間	会場
9月 4日④	10:00～12:00 13:30～16:00	しばたショッピングセンターコモタウン(舟入町3、受付はピオ21)
9月 8日④	11:30～12:30 14:30～16:00	小柳産業株式会社(八幡新田) ウオロク緑店(緑町3)
9月21日④	13:30～15:30	北興化学工業株式会社新潟工場(佐々木)
9月29日④	9:00～11:30 13:00～16:00	ヨリネスしばた ※献血併行型骨髄バンクドナー登録会も実施

この日程は全血献血のみだつち。できるだけ、400ml献血にご協力をお願いするつち



骨髄ドナー助成制度について

詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

- 対 市内に住所を有し、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄などの提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
- 内 助成対象の認定後、骨髄などの提供に係る通院または入院1日あたり2万円(ただし、1回の提供につき上限14万円)を助成します
- 他 9月29日④の献血会場では、骨髄バンクドナー登録会も実施します

「新型コロナワクチン接種」掲示板

～「新型コロナワクチン接種」に関する情報をお知らせします～



〒新発田市新型コロナワクチンチーム事務局(健康推進課内、☎28-9210)

新型コロナウイルス感染症第7波による感染拡大は、残念ながら、当市にも押し寄せてきています。しかし、ただ恐れるばかりでなく、正しく対処していくためにも、日常的な感染対策はもとより、重症化リスクを軽減する効果がある「新型コロナワクチン」接種の検討をお願いします。

予約やお問い合わせはこちらから

市専用コールセンター ☎20-7771

(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時30分)

※電話の際は、接種券を用意してください



▲予約サイト

5～11歳の小児接種

※使用ワクチン…ファイザー社製(小児専用)

8月の集団接種から市内4か所の小児科医療機関での個別接種となりました。市ホームページに掲載している情報なども確認しながら、親子で接種についてじっくり検討し、市専用コールセンターで予約してください。



▲市ホームページ

12～17歳の3回目接種

※使用ワクチン…ファイザー社製

予約は、市専用コールセンターへ連絡してください。1・2回目接種をまだ終えていない方も同様です。なお、接種には保護者の同伴が必要です。



18歳以上の1・2回目接種

※使用ワクチン…ファイザー社製

予約は、市専用コールセンターへ連絡してください。



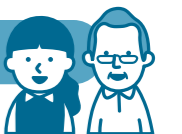
18歳以上の3回目接種

※使用ワクチン…集団接種会場はモデルナ社製、個別医療機関はファイザー社製

予約は、市専用コールセンターへ連絡してください。なお、2回目の接種日から5か月以上の接種間隔が必要です。

60歳以上または18～59歳で基礎疾患のある方の4回目接種

接種券に同封している「接種の手引き」でご確認ください。なお、3回目の接種日から5か月以上の接種間隔が必要です。



※接種には、接種券が必要です。お手元がない場合は同事務局(☎28-9210)にお問い合わせください

1じいも

子育て・教育

「子どもの人権110番」強化週間

8月26日(金)から9月1日(土)までは「子どもの人権110番」強化週間です。法務局職員や人権擁護委員が、子どもの人権に関する電話相談を受け付けます。

8月26日(金)、8月29日(月)～9月1日(土)：午前8時30分～午後7時
8月27日(土)・28日(日)：午前10時～午後5時
相談電話番号 0120-0007-110(フリーダイヤル)

イクネスしばたこどもセンター「あそびのひろば」

※IP電話はつながりません
〒新発田市法務局新発田支局(☎24-7100)
イクネスしばたこどもセンター
9月2日(金)まで

9月2日(金)午前10時30分～11時

【おもちゃ病院しばた】

9月3日(土)午前9時30分～11時30分
おもちゃやドクターが壊れたおもちゃを無料で修理します(部品代が必要な場合あり)
9月2日(金)まで

【あかちゃんひろば】

生後7～11か月のお子さん
9月7日(土)
生後6か月までのお子さん
9月14日(土)
※時間はいずれも午前10時30分～11時
9月30日(金)午前10時30分～11時
9月生まれのお友だちを、

みんなで祝いします

方言入り似顔絵キーホルダーを作ります。
幼児(保護者同伴)～小学生
9月10日(土)午後2時30分～3時30分
紫雲寺児童館

所 紫雲寺児童館

20人(先着順。当日直接お越しください)
紫雲寺児童館(☎41-3114)
午前10時～午後5時、日曜日・祝日は休館日

サッカー体験会

市内在住の3歳～小学4年生
9月18日(日)午前9時～11時



教員免許更新制が廃止されました

教育職員免許法の一部改正により、令和4年7月1日時点で有効な教員免許状は、有効期限のない免許状となりました。期限の切れた免許状は、書類を添えて再授与申請をすることによって有効になります。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

〒新発田市教育課(☎20-2500-5629)

虐待の予防と早期発見にご協力を

〒市こども課こども家庭相談係(☎26-3257)

子どもが虐待されている、またはその疑いがある場合は、速やかにご連絡ください。秘密は堅く守られ、連絡した内容に間違いがあっても責任を問われることはありません。

周りにこんな子どもはいませんか？

- 泣き声がひどい
- けがが増えている
- 長時間、屋外に出されている
- 夜間、子どもだけで家にいる
- 食事を与えられず、じゅうぶんな世話がされていない など

【相談窓口】

市こども課こども家庭相談係(ヨリネスしばた2階、☎26-3257、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189、通話料無料)

※最寄りの児童相談所につながります

※一部のIP電話からはつながりません

県新発田児童相談所(県新発田地域振興局内、☎26-9131)

新発田警察署(☎23-0110)

※命の危険があり一刻を争う場合は☎110番へ

くらしの相談所



【問合せ先】 市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎28-9110）

通信販売での定期購入トラブルにご注意ください

通信販売サイトなどで「1回目90%オフ」や「初回実質0円（送料のみ）」といった低価格で広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品や飲料、化粧品に関する相談が多く寄せられています。



低価格を強調する広告は、注文を確定する前の画面で、必要事項をしっかりと確認するようにしましょう。

【最終確認画面のチェックリスト】

- ▼定期購入が条件になっていませんか
- ▼継続回数や購入回数が決まっていますか
- ▼2回目以降の価格はいくらですか
- ▼解約時の返金、返品できる条件、連絡先を確認しましたか

6月1日に改正特定商取引法が施行され、**販売事業者などは、取引の基本的な事項を最終確認画面などで明記することが義務付けられました。**違反した表示により消費者が誤認して申し込んだ場合は、契約の取り消しができる可能性があります。トラブルを防ぐためにも、最終確認画面を記録しておきましょう。

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く 9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料消費生活相談 **要予約**

とき＝9月1日④13:30～16:30
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
予約先＝消費生活センター（☎28-9110）

9月は高齢者悪質商法被害防止 共同キャンペーン期間です

市では悪質商法の被害を防ぐため、高齢者への注意喚起と相談の呼びかけを行っています。また、周囲の人々に見守りの大切さを知ってもらうため、啓発用リーフレットを市内公共施設に設置します。高齢者を狙う悪質商法の被害を防ぎましょう。

9月の相談

行政相談 総務課（☎28-9540）

- お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます
- ▼加治川庁舎3階行政相談室 6日④ 9:30～12:00
 - ▼豊浦庁舎1階和室 13日④ 9:30～12:00
 - ▼ヨリネスしばた5階相談室501 14日④ 9:30～12:00
 - ▼健康プラザしゅうんじ会議室 20日④ 13:00～15:00

行政書士による無料相談 総務課（☎28-9540）

市民文化会館1階講堂
15日④13:00～16:00

弁護士無料法律相談 **要予約**

- ▼ヨリネスしばた 21日④14:00～17:00（1人30分まで）
- ▼隣保館 12日⑤14:00～17:00（1人30分まで）
予約先＝人権啓発課（☎28-9630）
受付開始＝9月1日④8:30～
※法律相談は、1人につき年度に1回限りです

人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます
佐々木コミュニティセンター
21日④10:00～12:00

シルバー人材センター入会説明会

時 9月14日④・28日④10:00～
所 新発田事務所（市役所別館3階、☎22-1010）



☑ 対象者 ☑ 日時 ☑ 場所・会場 ☑ 内容 ☑ 講師 ☑ 料金 ☑ 定員 ☑ 持ち物 ☑ その他 ☑ 申込方法・期間など
☑ 問合せ先 ☑ 申込み先・問合せ先 ■ 料金の記載のないものは無料 ■ 申込みの記載のないものは申込み不要

図書館へ行こう

申込み先・問合せ先
■ 中央図書館（☎22-2418）
■ 歴史図書館（☎24-2100）

検索 🔍 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書 「カニの歌を聴け」
竹下文雄／著
京都大学学術出版会／出版
カニ（ハクセンシオマネキ）に魅了され、干潟に這いつくばり観察をしている著者。そんな著者のカニ研究の一端が、読みやすくまとめられています。皆さんも、ディープなカニの世界に足を踏み入れてみてはいかがでしょうか？

児童図書 「古典がおいしい! 平安時代のスイーツ」
前川佳代、宍戸香美／著
かもがわ出版／出版
昔はどんな材料や方法でお菓子を作っていたのか。この本では、「枕草紙」や「源氏物語」などの古典作品に登場するスイーツの再現レシピを、登場作品の内容とともに紹介しています。

【中央図書館のイベント】

企画展示～新発田が生んだ大実業家～
「大倉喜八郎と同時代を生きた偉人たち」
大倉喜八郎や同時代に生きた人々、来春公開予定の「蔵春閣」に関連する資料を展示します。
時 10月10日⑥まで

雑誌リサイクルフェア
時 9月10日④午前9時～午後3時30分
☑ 保存期限の過ぎた雑誌（主に2019年のもの）を無料で譲ります（一人10冊まで）

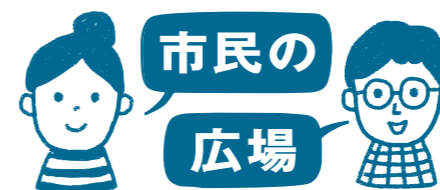


【歴史図書館のイベント】

小展示「大倉喜八郎と蔵春閣」
大倉喜八郎が新発田に創設した大倉製糸工場の資料や、蔵春閣で使われていた調度品の一部を公開しています。大倉喜八郎といっしょに写真が撮影できるコーナーの設置もあります。
時 12月18日⑥まで



城下町まち歩き
☑ 屋外で軽い運動ができる方
時 9月17日④午後1時30分～3時30分
散策コース＝四之町周辺
¥ 200円（保険料・資料代。当日集めます）
定 15人（先着順）
申 9月3日④～16日⑤



このコーナーでは、市内で活動する団体などのクチコミ情報を掲載しています。掲載の申込みは、みらい創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階）まで。☎28-9532・FAX22-3110
Eメール mirai@city.shibata.lg.jp

広報しばた 10月 3日号
原稿締切日 8月22日⑤

文化

地域おこしストーリーツアー
時 9月4日⑥午前9時～午後0時30分
集合場所＝赤谷サイクリングロード終点（中々山）
☑ 中々山、小戸地域の歴史や伝統について、地元の人が紹介します 定 40人（先着順） 申 電話で申し込んでください 申 旧米倉小学校区コミュニティ 星野（☎090-2443-0529）

「市民の広場」への情報掲載について

「市民の広場」の原稿は、左記の締切日までに直接、ファックスまたはEメールで提出をお願いします。また、このコーナーで紹介する情報として適さない判断した場合は、掲載をお断りしたり、見合わせたりする場合があります。



考えよう 防災のこと



【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

ペットを飼っている方へ ～ 災害時のペットとの同行避難について～

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、今できることを考えましょう

市では、各指定避難所において、「ペット避難専用スペース」を設けています

ペットと避難する際の留意点

- ▼ゲージやリードを持参する
- ▼緊急時など、ゲージやリードを持参することが難しい場合は、状況に応じて、指定避難所または安全な場所へ車中避難をしましょう



飼い主が、今やるべきことは？

- ▼ペットのワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェック
- ▼最低限のしつけや、ゲージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示
- ▼最寄りの指定避難所の確認
- ▼住宅の災害対策や避難時に持ち出す備蓄品の準備

備蓄品の例

えさ及び水、常備薬、食器、トイレ用品（トイレシート、猫砂）、首輪及びリード、ゲージ、キャリーバッグ など



もし被災してしまったら？

- ▼まずはペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意して、ペットとともに同行避難

避難指示などが発令された場合は、速やかに避難する必要があります。ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットといっしょに同行避難をしましょう。

※同行避難とは、避難所までの避難行動（行為）のことをいいます。避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなど（同伴避難）を指すものではありません



ペットと家族が速やかに避難できるように、避難情報を早めにキャッチ！

新発田あんしんメール

防災情報や火災・防犯情報などを、携帯電話・スマートフォンなどにメール配信するサービスです。下記のメールアドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。
メールアドレス=ri.shibata-city@raid3n3.ktaiwork.jp



▲登録用

緊急告知FMラジオ

自動で電源が入り、緊急情報を聞くことができます。情報には気象警報、緊急地震速報などがあり、ふだんはエフエムしばたの放送を聞くことができます。
販売場所=エフエムしばた、市内のコメリパワーまたはコメリハード&グリーン各店
価格=8800円(税込み)

